２０２１．７．１４

新たに2つの追加型投資信託の取扱を開始

静銀ティーエム証券株式会社

静銀ティーエム証券（社長 杉本浩利）では、お客さまの中長期的な資産形成ニーズにお応えするファンドのラインアップの充実を目的に、新たに２つの追加型投資信託の取扱を開始しますので、その概要をご案内します。

１．取扱開始日　　7月15日（木）

２．商品概要（詳細はパンフレットをご参照ください）

（１）野村ACI先進医療インパクト投資

① 投資委託会社／野村アセットマネジメント株式会社

② 商品の特色

・世界の「先進医療関連企業※」の株式を投資対象とします。

※製薬、バイオテクノロジー、医療機器、医療･健康サービス関連企業など、先進的技術の発見・開発や、先進的な医療サービスの提供に寄与する企業、もしくはその恩恵を受けると考えられる企業など

・投資にあたっては、経済的なリターンに加え、社会に有益な影響（インパクト）を与えることを目的とするインパクト投資の観点を重視します。

・主要投資ファンドの運用は、ｱﾒﾘｶﾝ・ｾﾝﾁｭﾘｰ・ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｲﾝｸが行います。

・主なリスクは株価変動リスク、為替変動リスクです。

（２）次世代REITオープン

① 投資委託会社／三菱UFJ国際投信式会社

② 商品の特色

・世界の「次世代REIT（不動産投資信託証券）」を主要投資対象とします。

・次世代REITとは、少子高齢化を背景とした人口構造の変化、AIや5G通信等の情報技術の進展など、近年の社会の大きな動き（メガトレンド）を受けて、今後の成長が見込まれる新しい分野のREITとなります。

・主要投資ファンドの運用は、ｺｰﾍﾝ&ｽﾃｨｱｰｽﾞ・ｷｬﾋﾟﾀﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｲﾝｸが行います。

・主なリスクは株価変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクです。

３．取　扱　店　　本支店全店　（18カ店）

SHIZU-GIN

投資信託説明書
（交付目論見書）

使用開始日
2021年3月13日

野村ACI先進医療インパクト投資

Aコース　為替ヘッジあり　資産成長型
Bコース　為替ヘッジなし　資産成長型
Cコース　為替ヘッジあり　予想分配金提示型
Dコース　為替ヘッジなし　予想分配金提示型

追加型投信／内外／株式

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

- **ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は野村アセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。**なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行なう者

野村アセットマネジメント株式会社

■金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第373号

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行なう者

野村信託銀行株式会社

＜照会先＞野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル
0120-753104〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ
http://www.nomura-am.co.jp/

●携帯サイト（基準価額等）
http://www.nomura-am.co.jp/mobile/

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
Aコース	追加型	内外	株式	その他資産（投資信託証券（株式 一般））	年2回	グローバル（日本を含む）	ファミリーファンド	あり（部分ヘッジ（高位））
Bコース								なし
Cコース					年12回（毎月）			あり（部分ヘッジ（高位））
Dコース								なし

＊属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
上記、商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）でご覧頂けます。

＜委託会社の情報＞
■設立年月日：1959年12月1日
■資本金：171億円（2021年1月末現在）
■運用する投資信託財産の合計純資産総額：43兆6148億円（2020年12月30日現在）

この目論見書により行なう野村 ACI 先進医療インパクト投資の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第 5 条の規定により有価証券届出書を 2021 年 3 月 12 日に関東財務局長に提出しており、2021 年 3 月 13 日にその効力が生じております。

●ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和 26 年法律第 198 号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
●投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
●請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

ファンドの特色

主要投資対象

世界各国（新興国を含みます。）の先進医療関連企業※1 の株式（DR（預託証書）※2 を含みます。）を実質的な主要投資対象※3 とします。

※1 ファンドにおいて、「先進医療関連企業」とは、製薬、バイオテクノロジー、医療機器、医療・健康サービス関連企業等のうち、先進的な技術の発見・開発や、先進的な医療サービスの提供に寄与するもしくはその恩恵を受けると考えられる企業等のことをいいます。

※2 Depositary Receipt（預託証書）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DR は、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

※3「実質的な主要投資対象」とは、「野村 ACI 先進医療インパクト投資　マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

投資方針

野村 ACI 先進医療インパクト投資は、分配頻度、為替ヘッジ有無の異なる 4 つのコース（A コース、B コース、C コース、D コース）から構成されています。

	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
年2回分配（資産成長型）	**Aコース**	**Bコース**
毎月分配（予想分配金提示型）	**Cコース**	**Dコース**

●株式への投資にあたっては、インパクト投資※1およびESG※2の観点を考慮することを基本とします。

※1 インパクト投資とは、投資を行なう際に経済的なリターンに加え、社会に有益な影響（インパクト）を与えることを意図して行なわれる投資行動です。

※2 ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）およびCorporate Governance（企業統治）の総称です。

●組入銘柄の選定にあたっては、企業収益の成長加速度、財務状況や業績、株価割安性等に着目した分析で上位に位置する銘柄に対し、個別銘柄ごとに綿密にインパクト投資およびESGの観点も加えたファンダメンタルズ分析を行ないます。

◆リスク特性、銘柄分散等を勘案してポートフォリオを構築します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

■ポートフォリオ構築プロセス■

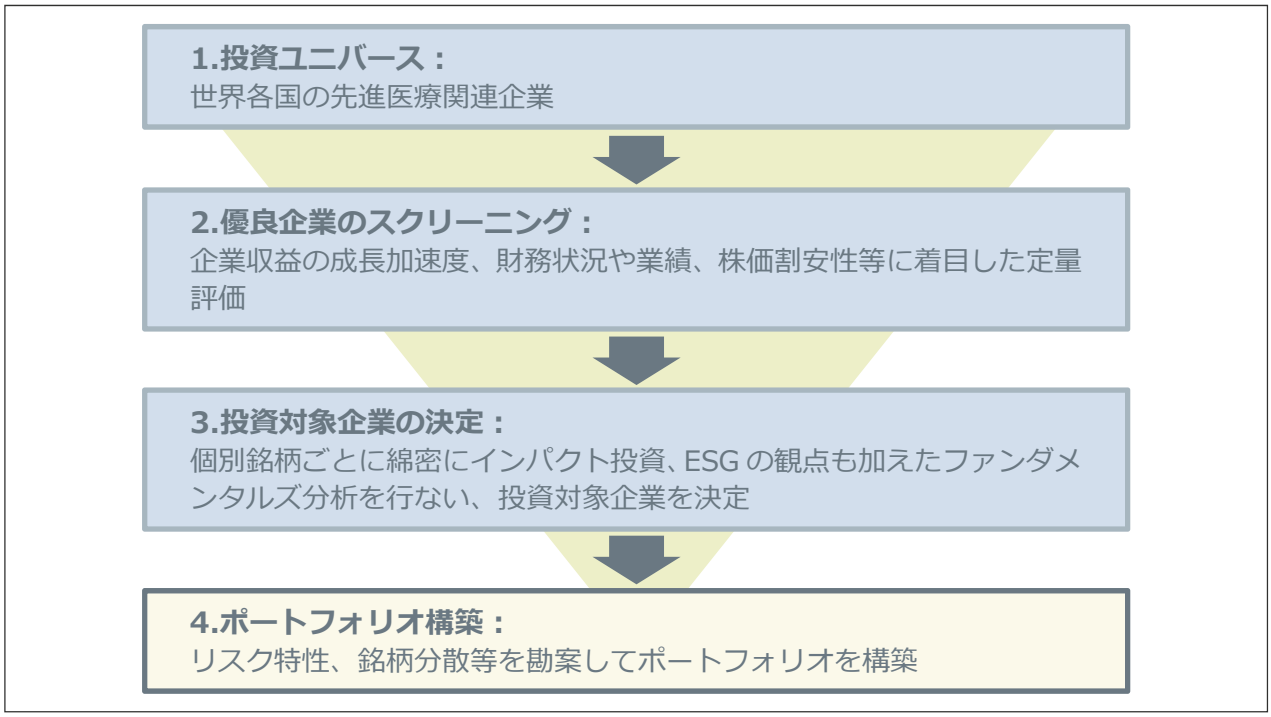

＊上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

- 株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。
- 「Aコース」「Cコース」は原則として為替ヘッジを行ない、「Bコース」「Dコース」は原則として為替ヘッジを行ないません。

Aコース、Cコース	Bコース、Dコース
為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ（先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。）により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行なわない場合があります。	実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

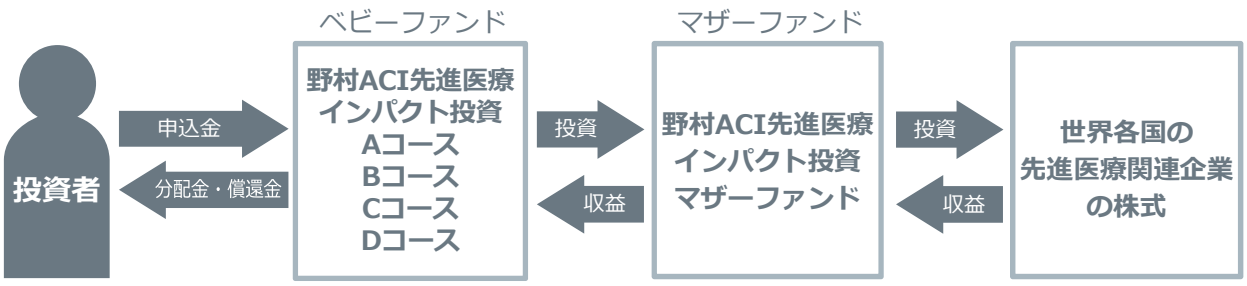

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

スイッチング

「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングができます。
（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。）

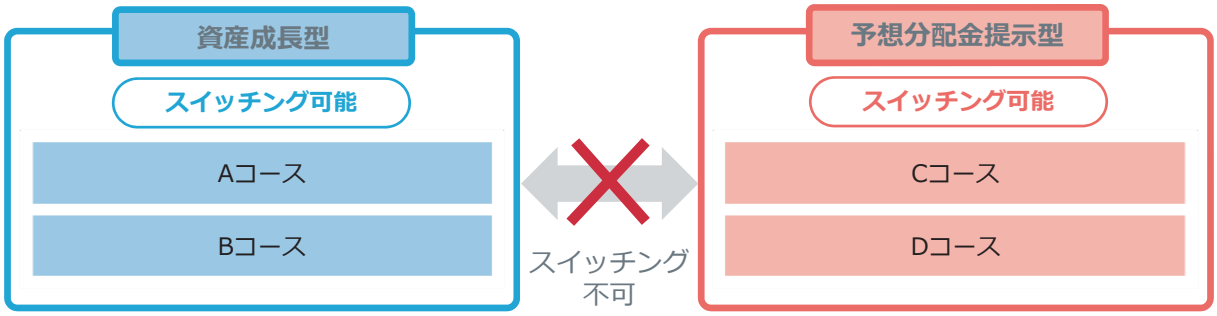

運用の権限の委託

マザーファンドの運用にあたっては、アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	株式等の運用
委託先名称	アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク （American Century Investment Management, Inc.）
委託先所在地	米国　ミズーリ州　カンザスシティ市

主な投資制限

株式への投資割合	株式への実質投資割合には制限を設けません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
デリバティブの利用	デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

分配の方針

Aコース、Bコース

原則、毎年 6 月および 12 月の 19 日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

Cコース、Dコース

原則、毎月19日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。なお、決算期末の前営業日の基準価額（1 万口あたり。支払済みの分配金累計額は加算しません。）が 11,000 円以上の場合は、分配対象額の範囲内で、別に定める金額の分配 (注) を行なうことを目指します。

(注)決算期末の前営業日の基準価額に応じて、下記の金額の分配を行なうことを目指します。

決算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1 万口あたり、課税前）
11,000 円未満	配当等収益等の水準及び 基準価額水準等を勘案して決定します。
11,000 円以上 12,000 円未満	200 円
12,000 円以上 13,000 円未満	300 円
13,000 円以上 14,000 円未満	400 円
14,000 円以上	500 円

＊基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
＊分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
＊決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合等には、委託会社の判断で上記表とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
＊上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

◆分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

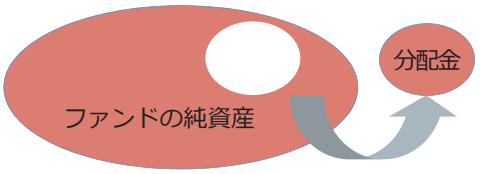

●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

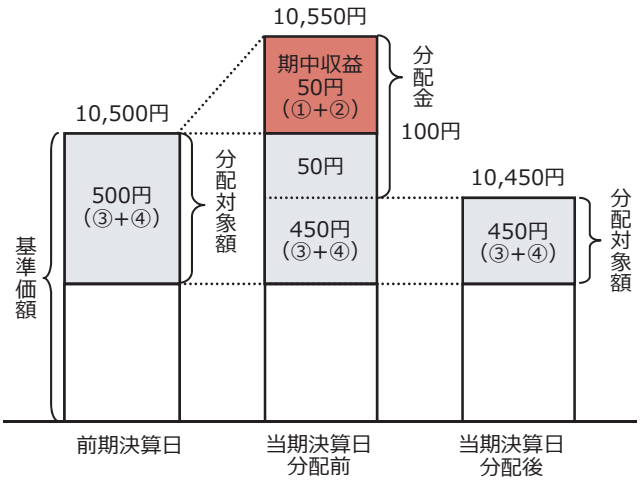

前期決算から基準価額が下落した場合

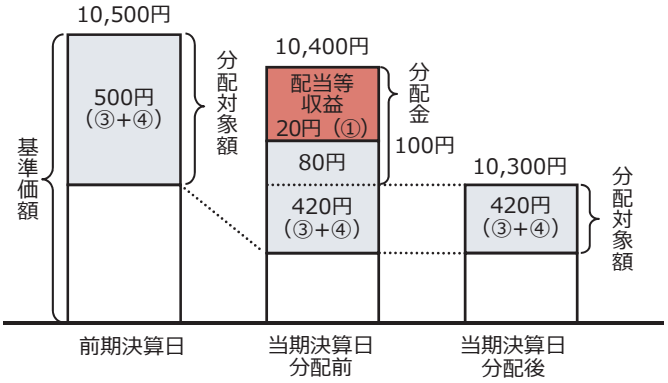

●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 （普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。）
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

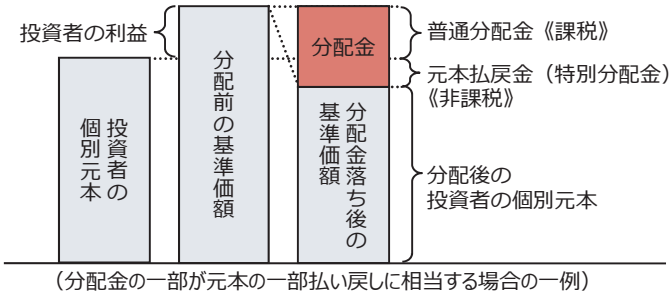

（分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）

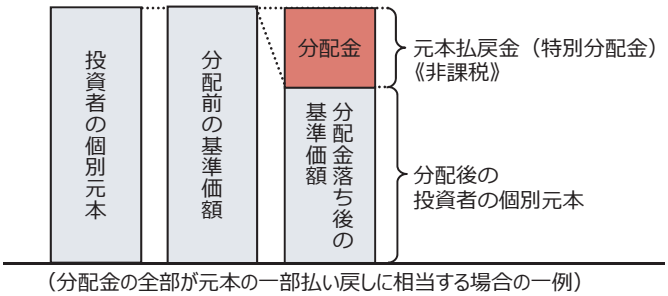

（分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの**運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

株価変動リスク	ファンドは、実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。またファンドは、特定のテーマに絞った株式に実質的に投資を行ないますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広いテーマで株式に分散投資した場合と比べて基準価額が大きく変動する場合があります。
為替変動リスク	「B コース」および「D コース」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。 「A コース」および「C コース」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。なお、現地通貨による直接ヘッジのほか先進国通貨を用いた代替ヘッジを行なう場合がありますが、その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定され、十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。なお、一部の通貨においては為替ヘッジの手段がない等の理由から為替ヘッジを行なわない場合があり、為替変動の影響を直接的に受けることになります。

＊基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

◆**ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。**

- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資リスク

- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、ベビーファンドの換金等に伴ない、マザーファンドの換金を行なう場合には、原則として当該マザーファンドの信託財産に信託財産留保額を繰り入れます。
- ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。
  上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。
- 金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの考査および運用リスクの管理をリスク管理関連の委員会を設けて行なっております。

- パフォーマンスの考査
  投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。
- 運用リスクの管理
  投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

投資リスク

リスクの定量的比較（2016年2月末～2021年1月末：月次）

Aコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

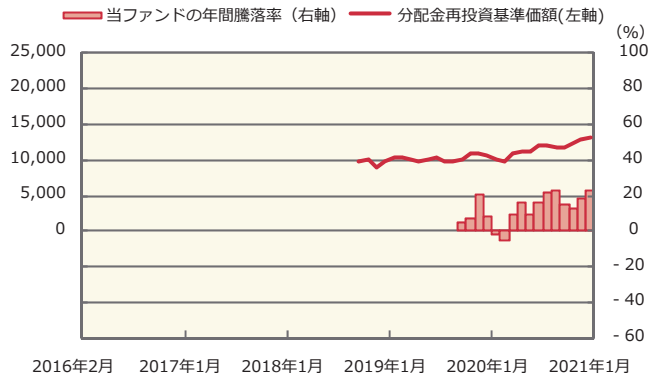

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

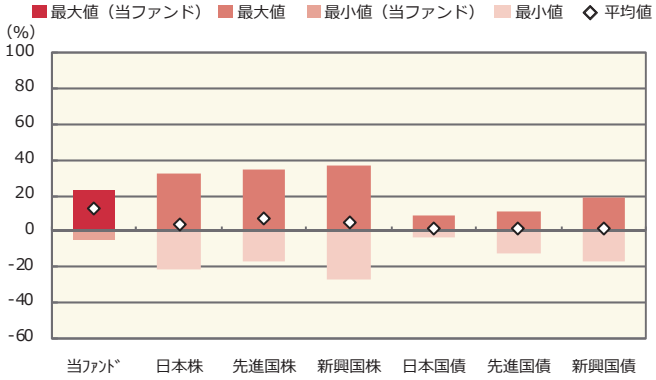

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**22.8**	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値（%）	△ **4.9**	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値（%）	**12.4**	3.7	7.1	5.3	1.4	1.0	1.1

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を 10,000 として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2019 年 10 月から 2021 年 1 月の各月末における 1 年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016 年 2 月から 2021 年 1 月の 5 年間（当ファンドは 2019 年 10 月から 2021 年 1 月）の各月末における 1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

Bコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

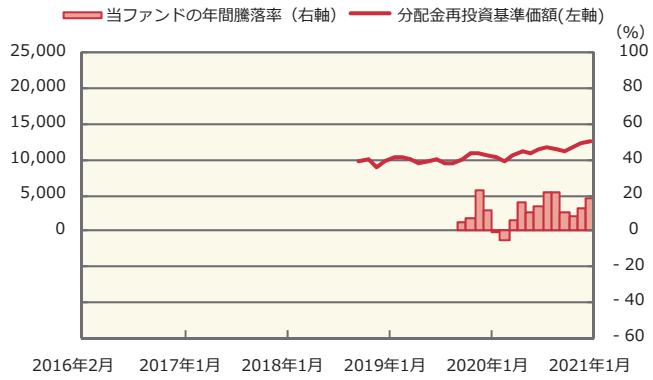

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

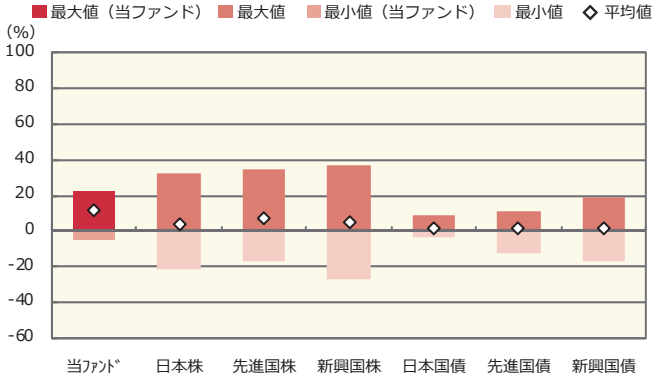

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**22.7**	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値（%）	△ **5.2**	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値（%）	**11.1**	3.7	7.1	5.3	1.4	1.0	1.1

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を 10,000 として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2019 年 10 月から 2021 年 1 月の各月末における 1 年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016 年 2 月から 2021 年 1 月の 5 年間（当ファンドは 2019 年 10 月から 2021 年 1 月）の各月末における 1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

投資リスク

Cコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

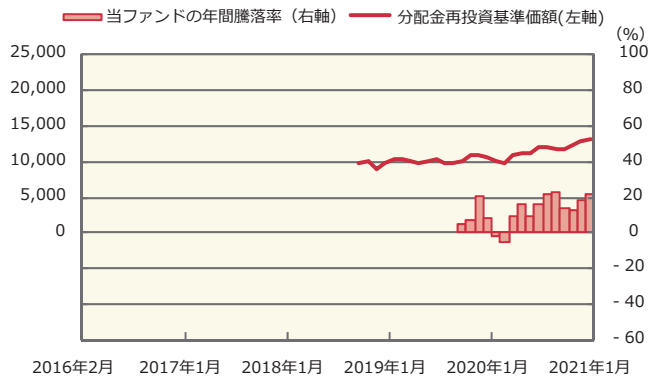

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

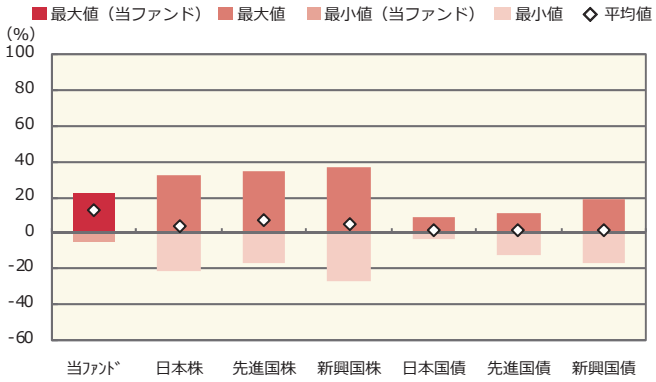

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**22.7**	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値（%）	△ **4.9**	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値（%）	**12.3**	3.7	7.1	5.3	1.4	1.0	1.1

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を 10,000 として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2019 年 10 月から 2021 年 1 月の各月末における 1 年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016 年 2 月から 2021 年 1 月の 5 年間（当ファンドは 2019 年 10 月から 2021 年 1 月）の各月末における 1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

Dコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

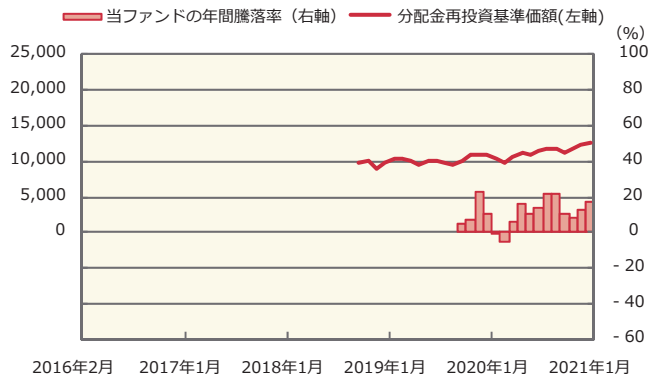

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

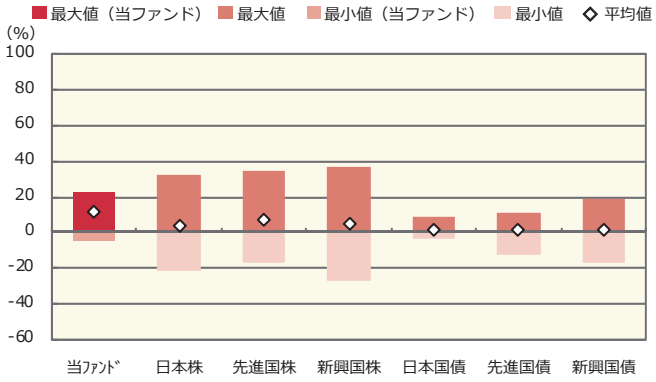

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**22.7**	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値（%）	△ **5.2**	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値（%）	**11.1**	3.7	7.1	5.3	1.4	1.0	1.1

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を 10,000 として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2019 年 10 月から 2021 年 1 月の各月末における 1 年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2016 年 2 月から 2021 年 1 月の 5 年間（当ファンドは 2019 年 10 月から 2021 年 1 月）の各月末における 1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

投資リスク

<代表的な資産クラスの指数>
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース）
○日本国債：NOMURA-BPI 国債
○先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス−エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
○MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
○NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
○FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス−エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス−エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC　他）

運用実績（2021年1月29日現在）

基準価額・純資産の推移（日次：設定来）

基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸）　純資産総額（右軸）

Aコース

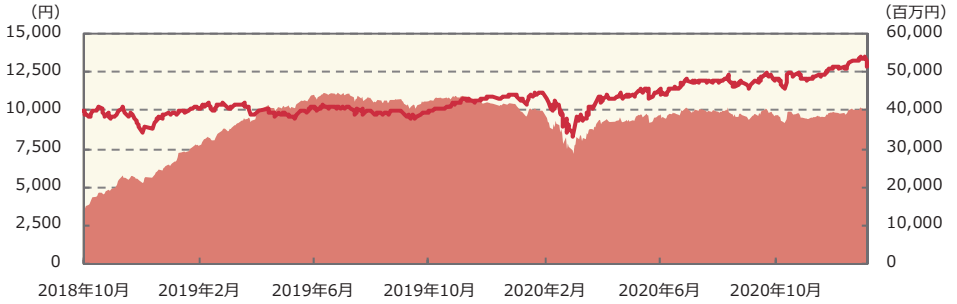

Bコース

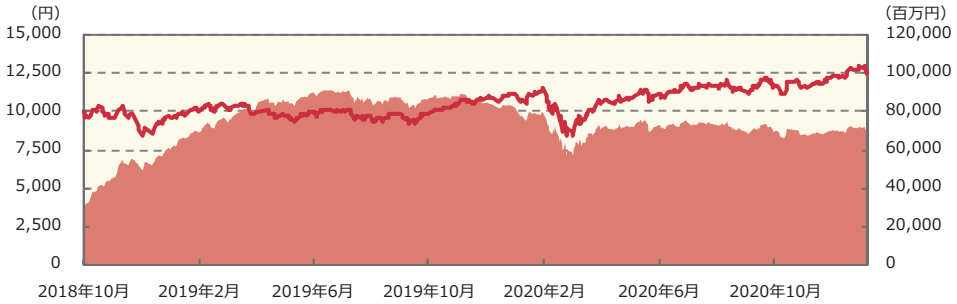

Cコース

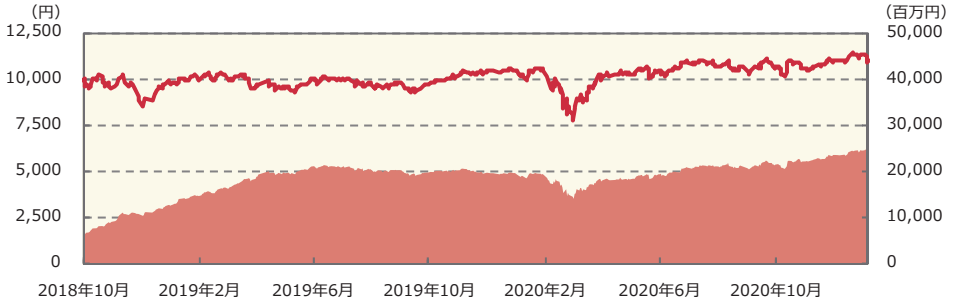

Dコース

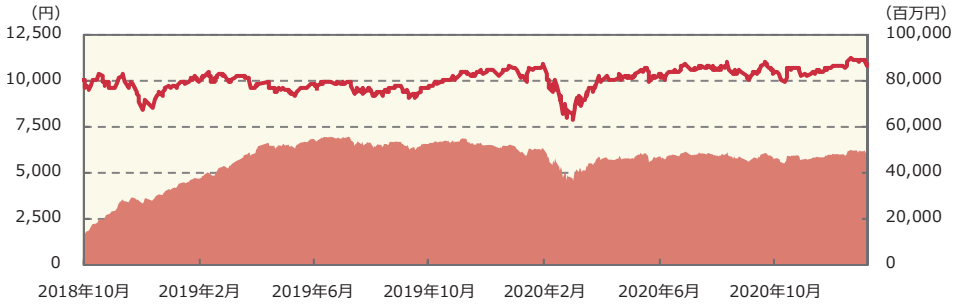

分配の推移

（1万口あたり、課税前）

Aコース

2020年12月	10　円
2020年6月	10　円
2019年12月	10　円
2019年6月	10　円
2018年12月	0　円
設定来累計	40　円

Bコース

2020年12月	10　円
2020年6月	10　円
2019年12月	10　円
2019年6月	0　円
2018年12月	0　円
設定来累計	30　円

Cコース

2021年1月	200　円
2020年12月	200　円
2020年11月	100　円
2020年10月	100　円
2020年9月	100　円
直近1年間累計	1,300　円
設定来累計	1,800　円

Dコース

2021年1月	200　円
2020年12月	100　円
2020年11月	100　円
2020年10月	100　円
2020年9月	100　円
直近1年間累計	1,100　円
設定来累計	1,600　円

運用実績（2021年1月29日現在）

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（%）			
			Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
1	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	8.1	8.1	8.1	8.1
2	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	医薬品	7.1	7.0	7.1	7.0
3	INTUITIVE SURGICAL INC	ヘルスケア機器・用品	5.8	5.8	5.8	5.8
4	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・用品	5.8	5.8	5.8	5.7
5	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	5.0	5.0	5.0	5.0
6	DANAHER CORP	ヘルスケア機器・用品	4.7	4.7	4.7	4.7
7	STRYKER CORP	ヘルスケア機器・用品	4.1	4.0	4.0	4.0
8	REGENERON PHARMACEUTICALS	バイオテクノロジー	4.0	4.0	4.0	3.9
9	EDWARDS LIFESCIENCES CORP	ヘルスケア機器・用品	3.8	3.7	3.8	3.7
10	ZOETIS INC	医薬品	3.4	3.4	3.4	3.4

実質的な国/地域別投資比率

順位	国/地域	投資比率（%）			
		Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
1	アメリカ	92.4	91.9	92.2	91.6
2	スイス	5.0	5.0	5.0	5.0
3	香港	1.4	1.3	1.4	1.3

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移（暦年ベース）

Aコース

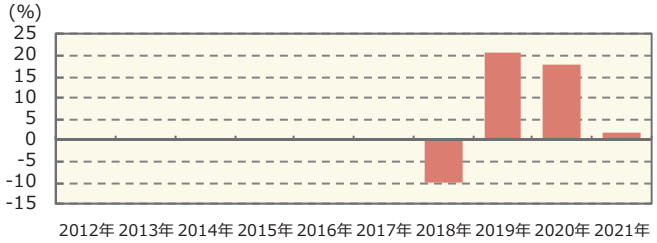

Bコース

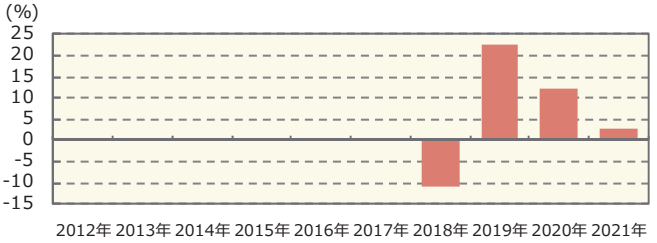

Cコース

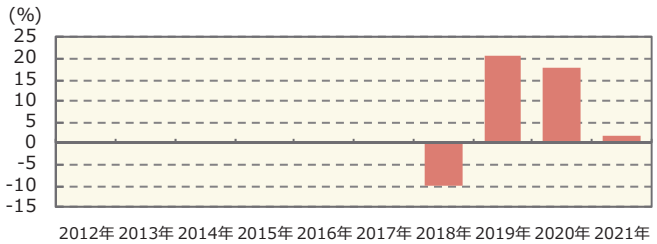

Dコース

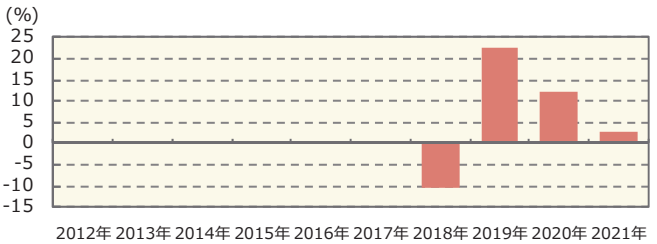

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・ファンドにベンチマークはありません。
・2018年は設定日（2018年10月23日）から年末までの収益率。
・2021年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位 （購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、購入後に購入コースの変更はできません。）
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額 （ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。）
購入代金	原則、購入申込日から起算して5営業日目までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
購入に際して	販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則、換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。

申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2021年3月13日から2022年3月11日まで ＊申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
スイッチング	「Aコース」「Bコース」間、「Cコース」「Dコース」間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 （販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。）
申込不可日	販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、購入、換金、スイッチングの各お申込みができません。 ・ニューヨークの銀行　・ニューヨーク証券取引所
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。

信託期間	2028年12月19日まで　（2018年10月23日設定）
繰上償還	各ファンドの受益権口数の合計が30億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。
決算日	「Aコース」「Bコース」：　原則、毎年6月および12月の19日（休業日の場合は翌営業日） 「Cコース」「Dコース」：　原則、毎月19日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	「Aコース」「Bコース」：　年2回の決算時に分配を行ないます。（再投資可能） 「Cコース」「Dコース」：　年12回の決算時に分配を行ないます。（再投資可能）
信託金の限度額	各ファンドにつき、8000億円
公告	原則、http://www.nomura-am.co.jp/に電子公告を掲載します。
運用報告書	6月、12月のファンドの決算時、償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。

手続・手数料等

課　税　関　係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。 ＊上記は 2021 年 1 月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※購入、換金、スイッチングの各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

<table>
<tr><td colspan="3">投資者が直接的に負担する費用</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>購入時手数料</td><td>購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額
（詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。）
購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。</td></tr>
<tr><td>信託財産留保額</td><td>換金時に、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。</td></tr>
<tr><td colspan="3">投資者が信託財産で間接的に負担する費用</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>運用管理費用
（信託報酬）</td><td>信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。
ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
信託報酬率の配分は下記の通りとします。
<table>
<tr><td colspan="3">信託報酬率</td><td>年1.815%（税抜年1.65%）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">支払先の配分（税抜）および役務の内容</td><td>委託会社</td><td>ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等</td><td>年0.80%</td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等</td><td>年0.80%</td></tr>
<tr><td>受託会社</td><td>ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等</td><td>年0.05%</td></tr>
</table>
【運用の委託先の報酬】
マザーファンドの運用の委託先であるアメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インクが受ける報酬は、マザーファンドを投資対象とする投資信託の委託会社が受ける報酬から、毎年6月および12月ならびに信託終了のとき支払われるものとし、その報酬額は、マザーファンドの平均純資産総額（日々の純資産総額の平均値）に、年0.5%の率を乗じて得た額とします。</td></tr>
<tr><td>その他の費用・手数料</td><td>その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。
・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
・外貨建資産の保管等に要する費用
・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
・ファンドに関する租税　　等</td></tr>
</table>

手続・手数料等

税金

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税、復興特別所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

＊上記は2021年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

＊少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

＊外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

＊法人の場合は上記とは異なります。

＊税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

●ファンドの名称について

ファンドの名称については、正式名称ではなく略称等で記載する場合があります。

ファンドの正式名称	略称等
野村ACI先進医療インパクト投資 Aコース　為替ヘッジあり　資産成長型	Aコース
	Aコース（為替ヘッジあり　年2回決算型）
	野村ＡＣＩ先進医療インパクトA（ヘッジあり）資産成長型
野村ACI先進医療インパクト投資 Bコース　為替ヘッジなし　資産成長型	Bコース
	Bコース（為替ヘッジなし　年2回決算型）
	野村ＡＣＩ先進医療インパクトB（ヘッジなし）資産成長型
野村ACI先進医療インパクト投資 Cコース　為替ヘッジあり　予想分配金提示型	Cコース
	Cコース（為替ヘッジあり　毎月分配型）
	野村ＡＣＩ先進医療インパクトC（ヘッジあり）予想分配金提示型
野村ACI先進医療インパクト投資 Dコース　為替ヘッジなし　予想分配金提示型	Dコース
	Dコース（為替ヘッジなし　毎月分配型）
	野村ＡＣＩ先進医療インパクトD（ヘッジなし）予想分配金提示型

なお、全てのファンドを総称して「野村 ACI 先進医療インパクト投資」という場合があります。

投資信託説明書
(交付目論見書)
使用開始日 2021.5.15

次世代REITオープン
<資産成長型>(為替ヘッジあり)
<資産成長型>(為替ヘッジなし)
<毎月決算型>(為替ヘッジあり)予想分配金提示型
<毎月決算型>(為替ヘッジなし)予想分配金提示型

追加型投信／内外／不動産投信

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

●本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
●本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
○ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
○ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
○請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「次世代REITオープン」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年5月14日に関東財務局長に提出しており、2021年5月15日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJ国際投信株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号
設立年月日:1985年8月1日
資本金:20億円
運用投資信託財産の合計純資産総額:18兆1,556億円
(2021年2月26日現在)
ホームページアドレス
https://www.am.mufg.jp/
お客さま専用フリーダイヤル
0120-151034(受付時間:営業日の9:00～17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理等を行います。

MUFG 三菱UFJ国際投信

メガトレンドが生む次世代のREIT

私たちの社会はいま、大きな変化の中にあります。
急速な都市化の進行や少子高齢化をはじめとした人口構造の変化、
そして、5G通信やビッグデータ活用といったテクノロジーの普及・進歩。
近年見られるこうした社会の大きな動きーメガトレンドーは、
今後多くの分野で新たな成長機会をもたらすと考えます。
そこで、このメガトレンドを受けて、近年、市場で存在感を増し、
今後の成長が見込める新しい分野のREIT“次世代のREIT”への投資をご提案します。

2020年1月

三菱UFJ国際投信

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
<資産成長型>(為替ヘッジあり)	追加型	内外	不動産投信	その他資産	年2回	グローバル(日本を含む)	ファミリーファンド	あり(フルヘッジ)
<資産成長型>(為替ヘッジなし)								なし
<毎月決算型>(為替ヘッジあり)					年12回(毎月)			あり(フルヘッジ)
<毎月決算型>(為替ヘッジなし)								なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(不動産投信)です。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(http://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけます。

<ファンドの名称>
ファンドの名称について、正式名称ではなく略称または総称で記載する場合があります。なお、各ファンドを総称して「次世代REITオープン」という場合があります。

正式名称	略　称
次世代REITオープン<資産成長型>(為替ヘッジあり)	<資産成長型>(為替ヘッジあり)
	資産成長型
	為替ヘッジあり
次世代REITオープン<資産成長型>(為替ヘッジなし)	<資産成長型>(為替ヘッジなし)
	資産成長型
	為替ヘッジなし
次世代REITオープン<毎月決算型>(為替ヘッジあり)予想分配金提示型	<毎月決算型>(為替ヘッジあり)
	毎月決算型
	為替ヘッジあり
次世代REITオープン<毎月決算型>(為替ヘッジなし)予想分配金提示型	<毎月決算型>(為替ヘッジなし)
	毎月決算型
	為替ヘッジなし

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国の不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、中長期的な値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざします。

ファンドの特色

特色1 主として日本を含む世界各国の次世代のREITに投資を行います。

- 当ファンドにおいて次世代のREITとは、人口構造の変化や情報技術の進歩等のメガトレンドの恩恵を受け、中長期的に高い成長が見込めると判断した新しい分野のREITを指します。
- 次世代の不動産関連の株式に投資を行う場合があります。
- REIT等の組入比率は高位を維持することを基本とします。

※REIT(リート:Real Estate Investment Trust)とは、不動産投資法人の投資証券または不動産投資信託の受益証券をいいます(不動産投資法人または不動産投資信託をいう場合もあります。)。多数の投資家から資金を集めて不動産を所有、管理、運営し、そこから生じる賃貸料収入や売却益を投資家に分配する商品です。分配金の原資は主に多数の物件からの賃貸料収入などです。
※実際の運用は次世代REITマザーファンド受益証券を通じて行います。

■次世代のREITにおける分野

テクノロジー関連REIT
データセンター、通信塔など

ロジスティクス関連REIT
物流施設、倉庫など

ニュースタイル関連REIT
学生寮、簡易住宅・戸建住宅など

※2021年2月末現在、次世代のREITとして上記の分野に注目しておりますが、将来変更する場合があります。
※写真はイメージであり、すべてを網羅するものではありません。

特色2 REIT等の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク※に運用指図に関する権限を委託します。

※同社は運用指図に関する権限の一部を、コーヘン&スティアーズ・ユーケー・リミテッドおよびコーヘン&スティアーズ・アジア・リミテッドに更に委託することができます。

- REIT等への投資にあたっては、マクロ経済分析等のトップダウン・アプローチ、収益性分析等のボトムアップ・アプローチに基づいて銘柄選定を行います。

📖 トップダウン・アプローチとは、マクロ分析により、景気、金利、為替といった経済全体に関わる要因を予測し、国別配分や資産別配分、具体的な組入れ銘柄を決定していく方法です。

📖 ボトムアップ・アプローチとは、投資対象となる個別企業の調査、分析に裏付けられた投資判断をもとに銘柄選定を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築していく方法です。

■運用プロセス

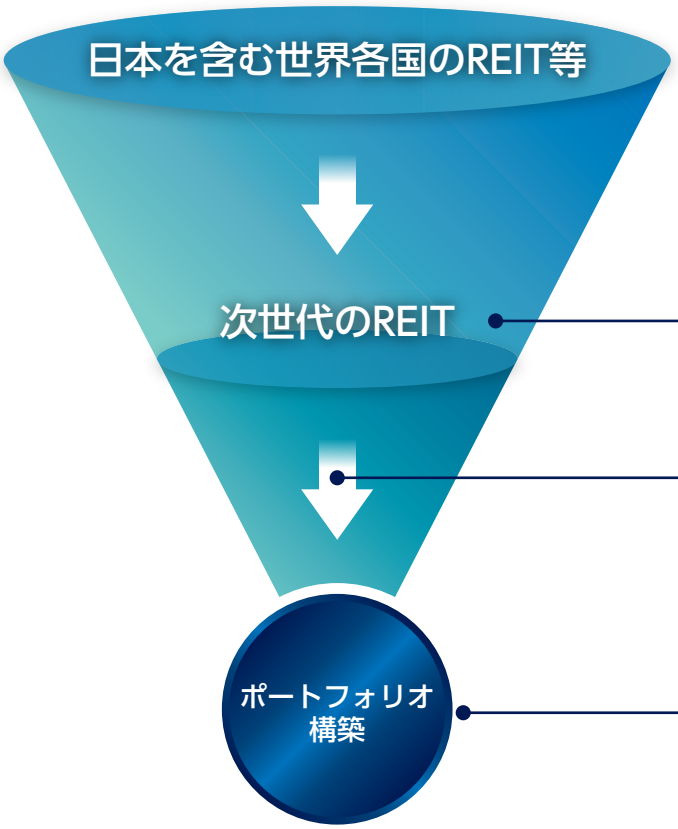

「次世代のREIT」を選出

人口構造の変化や情報技術の進歩等のメガトレンドの恩恵を受け、中長期的に高い成長が見込めると判断した新しい分野のREIT（次世代のREIT）を選出

個別銘柄の分析・評価 組入比率の算出

- 以下の2つのアプローチに基づき個別銘柄の純資産価値やキャッシュフロー成長率を分析・評価

<トップダウン・アプローチ>
マクロ経済分析等

<ボトムアップ・アプローチ>
収益性分析等

- 投資価値基準を基に個別銘柄の最適な組入比率を算出

ポートフォリオ決定

リスク管理等の観点から組入比率の調整を行い、最終的なポートフォリオを決定

上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

☞ 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ（https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html）でご覧いただけます。

- コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクは、1986年に米国初のREITに特化した運用会社として設立され、アクティブのREIT運用では最大級の資産規模を有するグローバルな運用会社です。

COHEN & STEERS

※運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

特色3 為替ヘッジの有無により、為替ヘッジあり、為替ヘッジなしが選択できます。

- 為替ヘッジありは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。
- 為替ヘッジなしは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行わず、為替相場の変動による影響を受けます。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ>

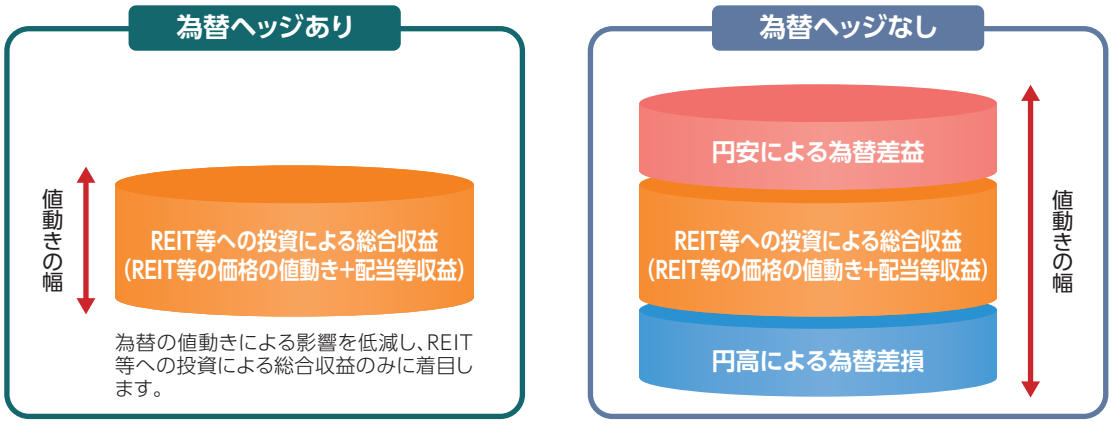

※上記は各ファンドの投資リターンのイメージであり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。
※販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみ取扱う場合があります。くわしくは販売会社にご確認ください。

特色4

資産成長型は、年2回の決算時（2月・8月の各13日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。
毎月決算型は、毎月の決算日（毎月13日（休業日の場合は翌営業日））の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。

●分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

資産成長型

◆分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）

毎月決算型

◆原則として、決算日の前営業日の基準価額に応じ、以下の金額の分配をめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、決算日の前営業日から決算日まで基準価額が急激に変動した場合等には、以下の分配を行わないことがあります。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
10,500円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
10,500円以上11,000円未満	50円
11,000円以上12,000円未満	100円
12,000円以上13,000円未満	150円
13,000円以上14,000円未満	200円
14,000円以上15,000円未満	250円
15,000円以上	300円

- 基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。
- 分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- 上記表に記載された基準価額および分配金額は、予想に基づくものであり、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

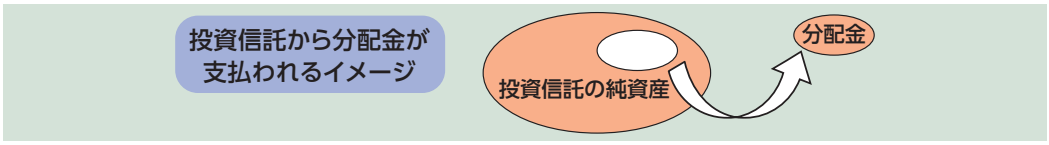

◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

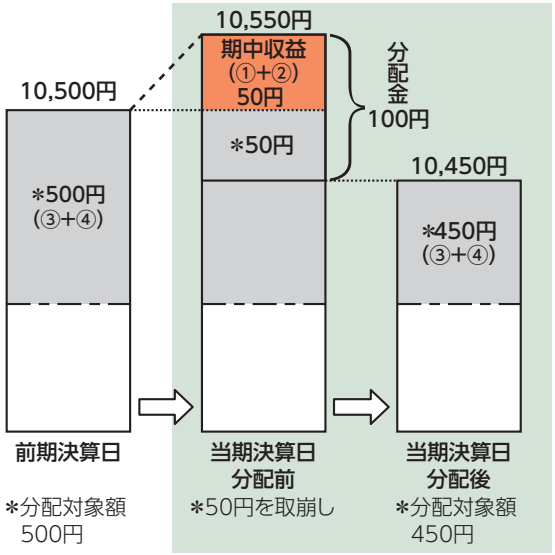

前期決算日から基準価額が下落した場合

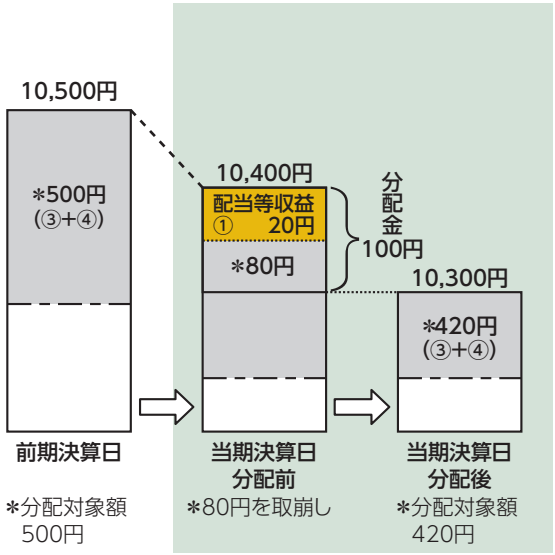

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

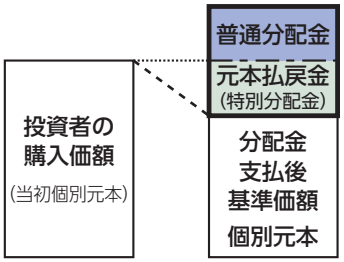

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

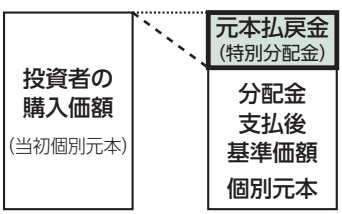

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

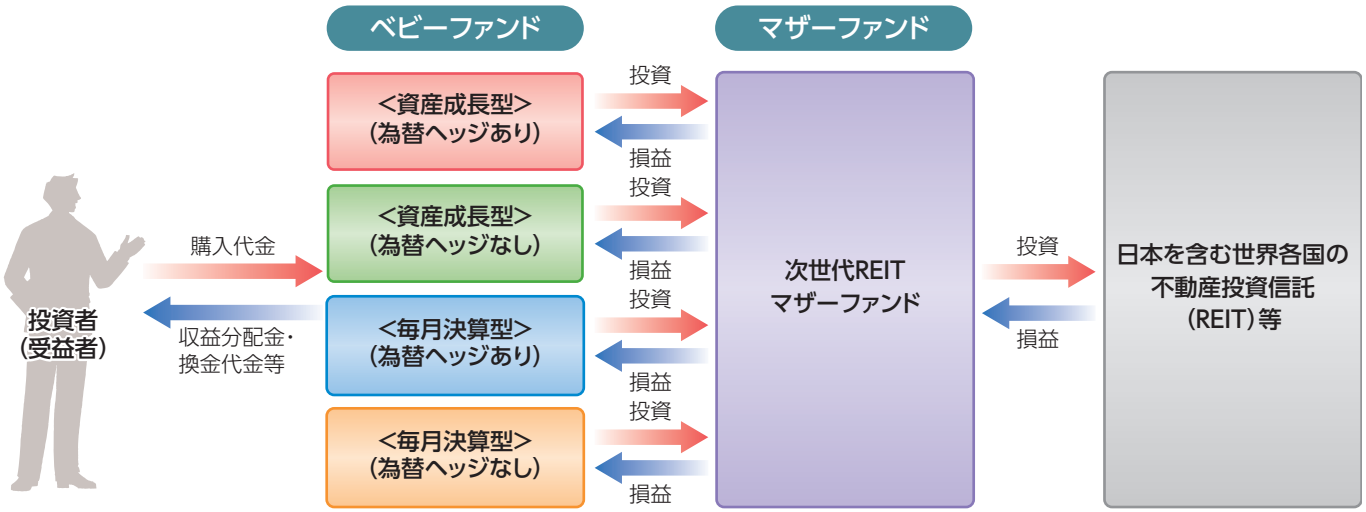

各ファンド間でのスイッチングが可能です。
販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。
くわしくは販売会社にご確認ください。

■主な投資制限

外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**
したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	一般に、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動し、また、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入不動産投資信託証券や組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	■為替ヘッジあり 組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。 ■為替ヘッジなし 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

投資リスク

■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。
また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

<資産成長型>（為替ヘッジあり）

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

ファンドの年間騰落率は、2021年2月の騰落率です。
基準価額（分配金再投資）は、2020年2月末～2021年2月末です。

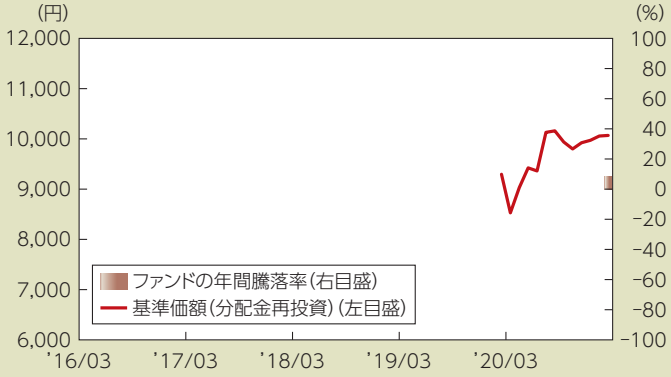

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2016年3月末～2021年2月末）
ファンドの年間騰落率は、2021年2月の騰落率です。

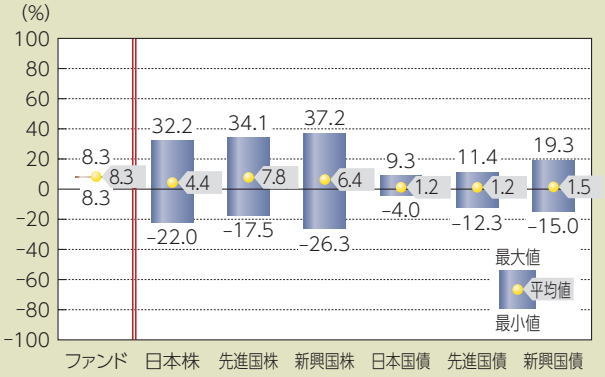

（注）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<資産成長型>（為替ヘッジなし）

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

ファンドの年間騰落率は、2021年2月の騰落率です。
基準価額（分配金再投資）は、2020年2月末～2021年2月末です。

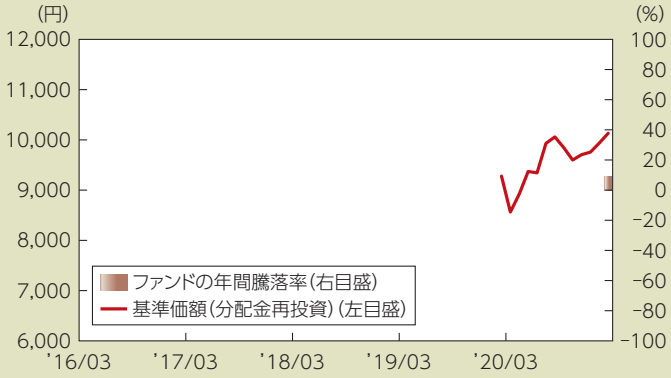

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2016年3月末～2021年2月末）
ファンドの年間騰落率は、2021年2月の騰落率です。

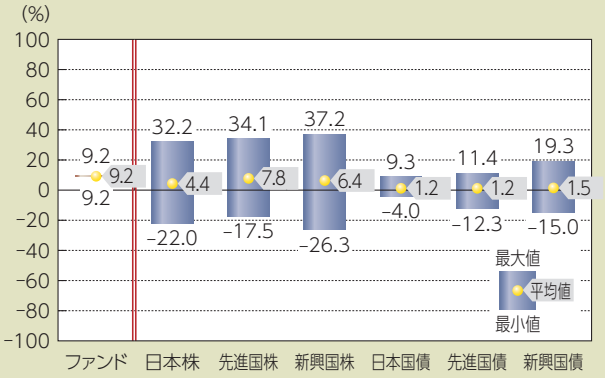

（注）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

投資リスク

<毎月決算型>(為替ヘッジあり)

ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2021年2月の騰落率です。
基準価額(分配金再投資)は、2020年2月末～2021年2月末です。

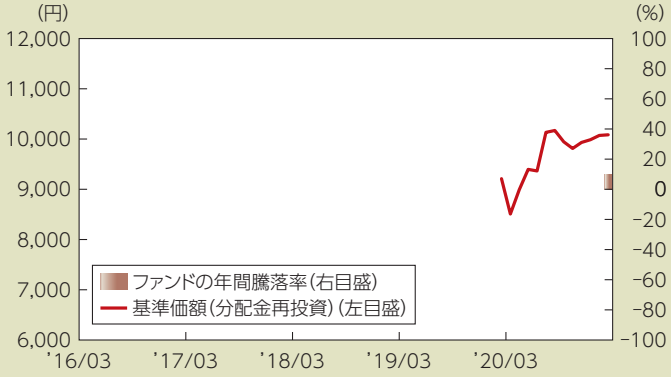

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2016年3月末～2021年2月末)
ファンドの年間騰落率は、2021年2月の騰落率です。

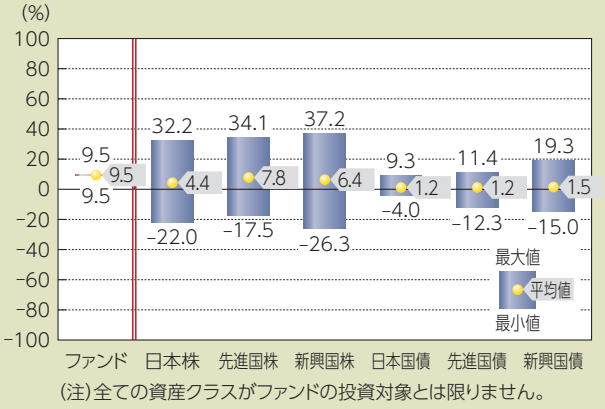

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<毎月決算型>(為替ヘッジなし)

ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2021年2月の騰落率です。
基準価額(分配金再投資)は、2020年2月末～2021年2月末です。

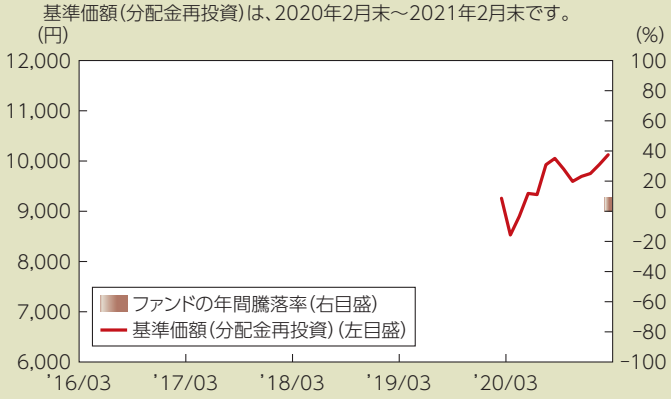

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2016年3月末～2021年2月末)
ファンドの年間騰落率は、2021年2月の騰落率です。

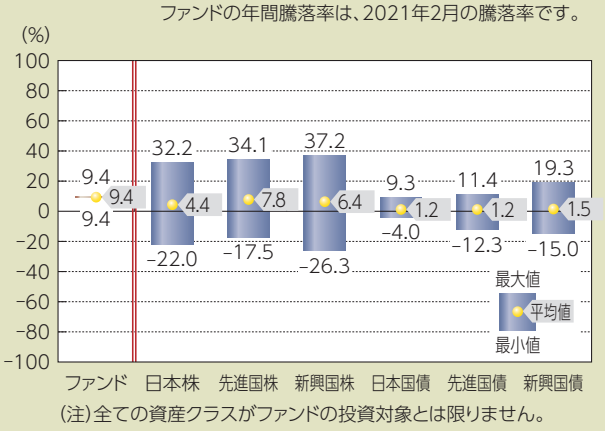

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA−BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA−BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

運用実績

2021年2月26日現在

■基準価額・純資産の推移　2020年2月14日(設定日)～2021年2月26日

<資産成長型>(為替ヘッジあり)

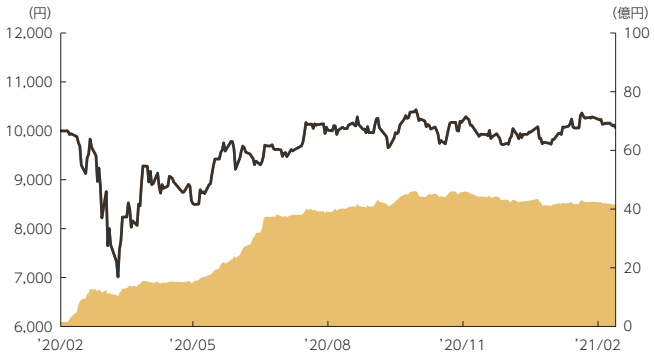

<資産成長型>(為替ヘッジなし)

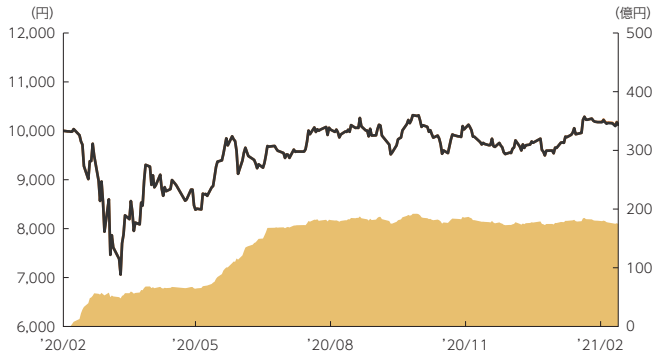

<毎月決算型>(為替ヘッジあり)

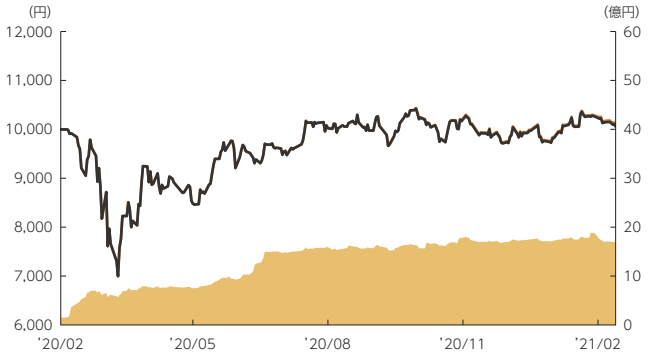

<毎月決算型>(為替ヘッジなし)

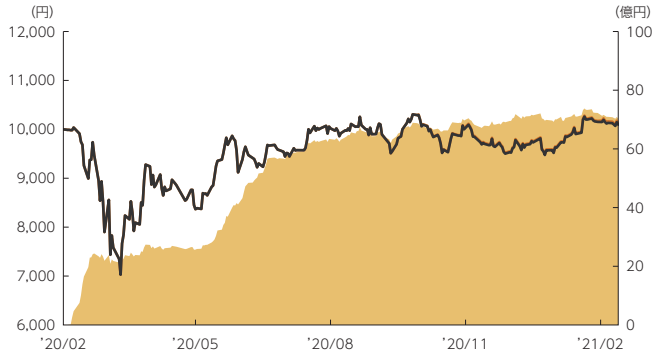

純資産総額【右目盛】　基準価額(分配金再投資)【左目盛】　基準価額【左目盛】

- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

	<資産成長型>(為替ヘッジあり)	<資産成長型>(為替ヘッジなし)	<毎月決算型>(為替ヘッジあり)	<毎月決算型>(為替ヘッジなし)
基準価額	10,059円	10,122円	10,055円	10,095円
純資産総額	41.0億円	174.6億円	16.9億円	70.3億円

- 純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

	<資産成長型>(為替ヘッジあり)	<資産成長型>(為替ヘッジなし)
2021 年　2月	10円	10円
2020 年　8月	0円	0円
設定来累計	10円	10円

	<毎月決算型>(為替ヘッジあり)	<毎月決算型>(為替ヘッジなし)
2021 年　2月	10円	10円
2021 年　1月	0円	0円
2020 年 12月	0円	0円
2020 年 11月	10円	10円
2020 年 10月	10円	10円
2020 年　9月	0円	0円
直近1年間累計	30円	30円
設定来累計	30円	30円

- 分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■主要な資産の状況

<資産成長型>（為替ヘッジあり）

	組入通貨	比率
1	円	98.9%
	その他	1.1%

<資産成長型>（為替ヘッジなし）

	組入上位通貨	比率
1	アメリカドル	80.0%
2	ユーロ	6.2%
3	イギリスポンド	4.6%
4	オーストラリアドル	3.2%
5	円	2.7%
6	シンガポールドル	2.0%
7	香港ドル	1.2%

<毎月決算型>（為替ヘッジあり）

	組入通貨	比率
1	円	98.6%
	その他	1.4%

<毎月決算型>（為替ヘッジなし）

	組入上位通貨	比率
1	アメリカドル	80.0%
2	ユーロ	6.2%
3	イギリスポンド	4.6%
4	オーストラリアドル	3.2%
5	円	2.7%
6	シンガポールドル	2.0%
7	香港ドル	1.2%

	組入上位銘柄	セクター	国・地域	<資産成長型>（為替ヘッジあり）	<資産成長型>（為替ヘッジなし）
1	DUKE REALTY CORP	物流施設	アメリカ	8.7%	8.8%
2	AMERICAN TOWER CORP	通信塔	アメリカ	8.5%	8.6%
3	SBA COMMUNICATIONS CORP	通信塔	アメリカ	7.6%	7.7%
4	PUBLIC STORAGE	倉庫	アメリカ	6.4%	6.5%
5	CYRUSONE INC	データセンター	アメリカ	5.8%	5.9%
6	PROLOGIS INC	物流施設	アメリカ	5.8%	5.8%
7	VENTAS INC	シニア住宅	アメリカ	5.6%	5.7%
8	QTS REALTY TRUST INC-CL A	データセンター	アメリカ	4.6%	4.7%
9	CORESITE REALTY CORP	データセンター	アメリカ	4.4%	4.5%
10	CUBESMART	倉庫	アメリカ	4.2%	4.2%

	組入上位銘柄	セクター	国・地域	<毎月決算型>（為替ヘッジあり）	<毎月決算型>（為替ヘッジなし）
1	DUKE REALTY CORP	物流施設	アメリカ	8.7%	8.8%
2	AMERICAN TOWER CORP	通信塔	アメリカ	8.5%	8.6%
3	SBA COMMUNICATIONS CORP	通信塔	アメリカ	7.6%	7.7%
4	PUBLIC STORAGE	倉庫	アメリカ	6.4%	6.5%
5	CYRUSONE INC	データセンター	アメリカ	5.8%	5.9%
6	PROLOGIS INC	物流施設	アメリカ	5.8%	5.8%
7	VENTAS INC	シニア住宅	アメリカ	5.6%	5.7%
8	QTS REALTY TRUST INC-CL A	データセンター	アメリカ	4.6%	4.7%
9	CORESITE REALTY CORP	データセンター	アメリカ	4.4%	4.5%
10	CUBESMART	倉庫	アメリカ	4.2%	4.2%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
•セクターはコーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクの定義に基づいています。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

運用実績

2021年2月26日現在

■年間収益率の推移

<資産成長型>(為替ヘッジあり)

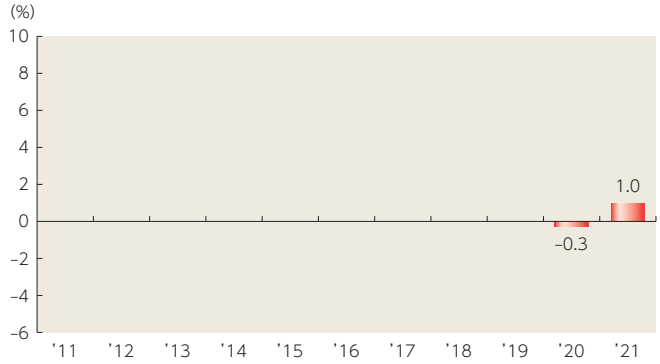

<資産成長型>(為替ヘッジなし)

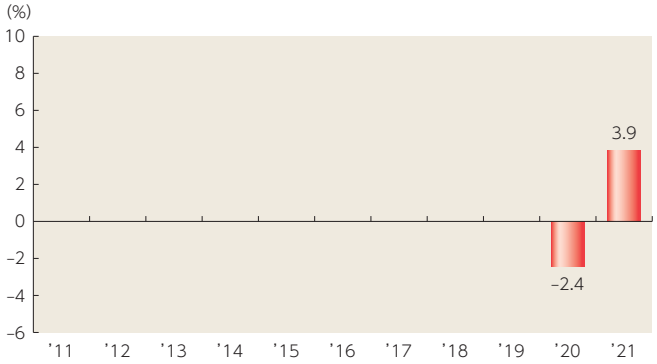

- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2020年は設定日から年末までの、2021年は年初から2月26日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

<毎月決算型>(為替ヘッジあり)

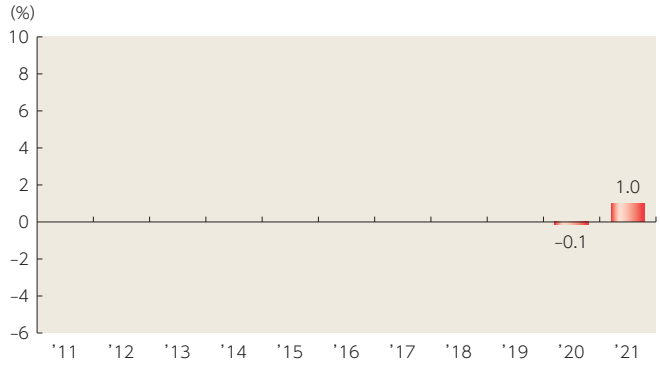

<毎月決算型>(為替ヘッジなし)

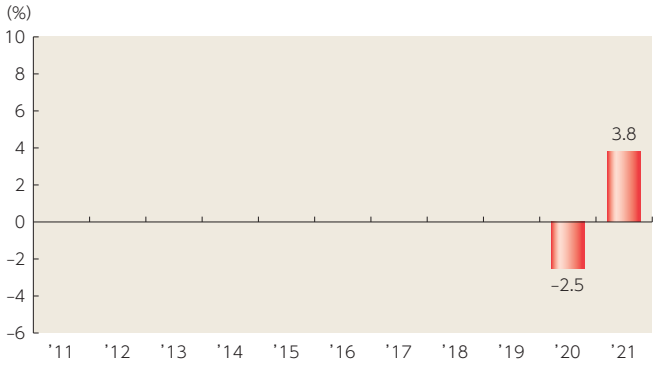

- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2020年は設定日から年末までの、2021年は年初から2月26日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行の休業日
	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
	購入の申込期間	2021年5月15日から2022年5月13日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	各ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、各ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
その他	スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。 くわしくは販売会社にご確認ください。
	信託期間	2030年2月13日まで(2020年2月14日設定)
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	**■資産成長型** 毎年2・8月の13日(休業日の場合は翌営業日) **■毎月決算型** 毎月13日(休業日の場合は翌営業日)

手続・手数料等

収益分配	■資産成長型 年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 ■毎月決算型 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド3,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
運用報告書	6ヵ月毎(2・8月の決算後)および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

■ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
販売会社	購入価額に対して、**上限3.30%（税抜 3.00%）**（販売会社が定めます）	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等

（購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）

信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

日々の純資産総額に対して、**年率1.694%（税抜 年率1.540%）**をかけた額

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 ×（保有日数／ 365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

各支払先への配分（税抜）は、次の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.86%	各ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.65%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	各ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。
※上場投資信託（リート）は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

●運用指図権限の委託先への報酬
委託会社が受ける報酬から、原則として毎年2・8月の13日（休業日の場合は翌営業日）および償還時から3ヵ月以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、マザーファンドの純資産総額に年率0.55%以内をかけた額とします。

その他の費用・手数料

以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。
・監査法人に支払われる各ファンドの監査費用
・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
・その他信託事務の処理にかかる諸費用　等
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。
※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

手続・手数料等

税　金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2021年2月末現在のものです。
※「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」をご利用の場合
　毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。
　販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。
※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

目論見書を読み解くガイド
https://www.am.mufg.jp/service/faqpoint/index.html